

SUB 税制関連法案が国会へ

- 所得税法等の一部改正法案の国会提出について
- 地方税法改正法案の国会提出について
- マイナンバー法案の国会提出について
- 税収見積もりについて

◆ 所得税法等の一部改正法案の国会提出について

3月1日閣議決定、衆議院に提出されました。

6日現在、財務金融委員会には付託されておりません。

本日（6日）で政府演説に対する各党代表質問が終わります。

その後の日程は、予算案の「お経読み」（趣旨説明）、総括質疑（TV放映）があり、これが終了して予算関連の審議に入ることとなるようです。

例年ですと、税制改正法案は本会議で趣旨説明・各党代表質問を経て委員会に付託されます。

予定では、本会議での趣旨説明は、来週になる模様です。

年度内成立（29日）を目指すとなると、大変窮屈な日程となります。

所得税法の改正法案関係はこちらから↓

http://www.mof.go.jp/about_mof/bills/183diet/index.htm

◆ 地方税法改正法案の国会提出について

3月5日閣議決定、衆議院に提出されました。

6日現在、委員会には付託されておりません。

地方税法改正案はこちらから↓

http://www.soumu.go.jp/menu_hourei/k_houan.html

◆ マイナンバー法案の国会提出について

3月1日閣議決定、衆議院に提出されました。

6日現在、委員会には付託されておりません。

前通常国会に民主党政権が提出した法案を自公両党で修正しています。

「番号法案の修正概要」については、添付ファイルをご覧ください（自民党部会の説明資料です）。

マイナンバー法案はこちらから↓

<http://www.cas.go.jp/jp/houan/183.html>

「整備法案」では、租税特別措置法、国税通則法が改正されます。

租税特別措置法関係は、法案は4頁以下、新旧は18ページ以下をご覧ください。

国税通則法関係は、法案は10ページ以下、新旧は27ページ以下をご覧ください。

◆ 税収見積もりについて

政府は、2月28日、平成25年度予算案を国会に提出しました。

あわせて「租税及び印紙収入予算の説明」も提出しました。

租税及び印紙収入予算の説明はこちらから↓

http://www.mof.go.jp/tax_policy/reference/budget_explanation/008a25a.pdf